

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社 第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並 木 富 士 雄

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地 1

【電話番号】 (025) 229局 8151番

【事務連絡者氏名】 総務部長 後 藤 恭 博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町 1 丁目 6 番 5 号 だいし東京ビル
株式会社 第四銀行 東京事務所

【電話番号】 (03) 3270局 4444番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 殖 栗 道 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社 第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町 1 丁目 6 番 5 号 だいし東京ビル)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円50銭

総額1,552,134,042円

ロ 効力発生日

平成28年6月27日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 7,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 7,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

- 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（以下、改正会社法）により可能となった、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行なう。
- 改正会社法を受け、業務執行を行わない取締役との責任限定契約の締結を可能とするため、現行定款第25条（社外取締役の責任免除）を一部変更して、変更案第24条（取締役の責任免除）とする。
- 取締役会の決議により剰余金の配当等を実施できる旨の規定を、変更案第35条（剰余金の配当等の決定機関）として新設するとともに、重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）を削除し、現行定款第41条を一部変更、第42条を削除のうえ変更案第36条（剰余金の配当の基準日）とする。
- 上記の各変更に伴う条数の変更を行なう。

第3号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

監査等委員でない取締役として、並木 富士雄、佐々木 広介、長谷川 聡、木口 聖也、渡邊 卓也、宮沢 啓嗣、小原 清文、大沼 公成、永塚 重松の9名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、田中 信也、関澤 正道、敦井 榮一、増田 宏一、小田 敏三、佐々木 隆志の6名を選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を年額300,000千円以内に定めること、並びに各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によるものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額85,000千円以内に定めること、並びに各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

第7号議案 監査等委員でない取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

監査等委員でない取締役に対し第5号議案の報酬額とは別枠にて、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額130,000千円以内の範囲で割り当てることとし、当行普通株式650,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議決権の状況

総議決権数(個)	342,884	議決権を有する総株主数(人)	10,177
----------	---------	----------------	--------

議決権行使の状況

	株主総会前日までの議決権行使(事前行使)	株主総会当日出席による議決権行使	議決権行使合計	行使株主数
議決権行使数(個)	266,732	29,659	296,391	4,437

議決権行使の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	290,407	127	0	(注)1	可決 97.98
第2号議案 定款一部変更の件	272,346	18,338	0	(注)2	可決 91.88
第3号議案 監査等委員でない取締役 9名選任の件				(注)3	
1 並木 富士雄	263,814	26,869	0		可決 89.00
2 佐々木 広介	285,226	5,458	0		可決 96.23
3 長谷川 聡	285,283	5,401	0		可決 96.25
4 木口 聖也	285,358	5,326	0		可決 96.27
5 渡邊 卓也	288,963	1,721	0		可決 97.49
6 宮沢 啓嗣	288,954	1,730	0		可決 97.49
7 小原 清文	289,006	1,678	0		可決 97.50
8 大沼 公成	289,006	1,678	0		可決 97.50
9 永塚 重松	289,008	1,676	0		可決 97.50
第4号議案 監査等委員である取締役 6名選任の件				(注)3	
1 田中 信也	287,655	3,028	0		可決 97.05
2 関澤 正道	287,675	3,008	0		可決 97.05
3 敦井 榮一	254,597	36,086	0		可決 85.89
4 増田 宏一	261,341	29,342	0		可決 88.17
5 小田 敏三	289,494	1,190	0		可決 97.67
6 佐々木 隆志	267,761	22,922	0		可決 90.34
第5号議案 監査等委員でない取締役の 報酬額設定の件	290,292	392	0	(注)1	可決 97.94
第6号議案 監査等委員である取締役の 報酬額設定の件	290,354	330	0	(注)1	可決 97.96
第7号議案 監査等委員でない取締役に 対するストックオプション 報酬額および内容決定の件	285,927	4,757	0	(注)1	可決 96.46

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。